令和８年１１月２０日開催
全員協議会資料
政策部政策推進課

令和9年度　行政経営の重点方針

私たちは、国際情勢の流動化、加速する人口減少やAIの急速な発展などによる、社会構造の大きな転換期に生きています。また、金融政策の転換点、物価の高騰や少子高齢化などによる経済・雇用情勢の変化に加え、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、これまでの経験や想定を超える事象に直面しています。さらに、国においては、社会保障と税の一体改革が進められ、来年4月に飲食料品に係る消費税の1%への減税が予定されるなど、社会経済や市民生活、自治体財政への様々な影響などが予想されます。

令和8年度、亀山市は「第3次亀山市総合計画」を始動させました。今後のまちの盛衰を定めるであろう、次世代産業への胎動や人口推移と年少人口比率の高さなど、将来に向けた希望の兆しが一部で見られるものの、経常コスト上昇による財政収支バランスの圧迫など、本市を取り巻く内外の環境は、引き続き、変化と厳しさの中にあります。
しかしながら、本市の強みでもある市民力と地域力、バランスある政策力をつなげることが出来るならば、持続可能でウェルビーイングな「緑の健都」の深化へ、新たな黎明を迎えるものと確信します。

近年、人とひとの関係や世代間のつながりが希薄になる中、都市自治体として、今一度、自治の精神を心に刻み、住民自治と団体自治を一層高めるため、迷うことなく挑戦しようではありませんか。環境変化が激しいこの時代だからこそ、未来を見据えつつ、現下の困難を克服するためには、本市の底力（市民力×地域力×政策力）を磨き高めることが、私たちに課せられた使命であります。

これらを踏まえ、来る令和9年度を『果断の年』と位置付け、以下の取り組みを行政経営の重点方針として定めます。

1.「市民の幸福実感」の向上と未来の備えへの戦略的配分
2. 財政構造集中改革の「成果定着」と新たな財政構造モデルへの移行
3.「ヒューマン・リソース・マネジメント」の推進と専門人材の確保・育成

令和8年10月21日

亀山市長　櫻　井　義　之